

郷土文化財紹介

重要文化財シリーズ

＜役行者倚座像＞

大門にある護国山蔵田寺には、岐阜県有形重要文化財に指定されている「役行者倚座像(えんのぎょうじゃいざぞう)」が大切に祀られています。像の高さ1メートルで異様な風貌をしたみごとな木像です。昭和40年重要文化財指定にあたって鑑定をされた土屋常義先生が、「室町期の作で県内屈指の木製大像である」と太鼓判を押されています。



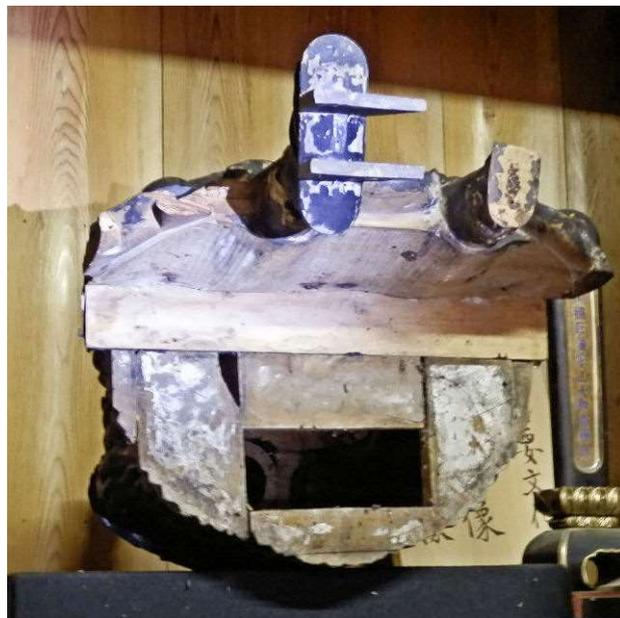
ところで、役行者は奈良時代大和葛城山で修行を積んだ山伏で、強い霊力、呪力を備えていたとあります。その後、伝説的な修験者といわれ幾つもの寺の開基とされるようになり、室町期各地で彼の像が造られたそうです。

この役行者倚座像は本来金龍山三井寺の持ち物であり、三井寺の開基として祀られてきたものでしょう。明治の神仏分離令で三井寺は取り壊され、役行者倚座像は、天

領であった下野の法界寺に移動しました。明治18年護国山蔵田寺が再興されるにあたり、釈迦如来座像と共に譲り受けたものです。

2016年11月26日奈良国立博物館名誉会員である松浦正昭氏が、坂下地区の県指定重要文化財を調査のため来坂されました。この機会にご一緒させていただくことができ、蔵田寺所有の役行者倚座像と釈迦如来座像について少しお話を聞くことができました。以下松浦先生の感想の概略です。

「倚座像裏面には銘がなく制作年も不明であるが、差し頸の形式であることから古い時代のものである。鎌倉時代後期と考えると間違いなからう」



↑ 倚座像裏面



↑ 倚座像内部差し頸形式